

日本緩和医療学会 利益相反報告対象一覧  
 ※各種規定・書式に関する詳細は利益相反規定ページ(<http://www.jspm.ne.jp/rieki/index.html>)をご確認ください。

開示期間	前年1年間1月1日～12月31日	
報告対象とする企業	医療機器メーカー等医療関係・介護福祉関係企業一般、及びその他 ※報告対象企業のカテゴリ(その他の場合は具体的業種(例:出版社)を記載する。) A 医薬品・医療機器メーカー等、B 医療関係研究機関等、C その他	
報告者	【1】学術大会発表	演題の発表者(1演題について複数の発表者がいる場合には筆頭者)及び研究責任者、座長
	【2】学会誌発表	筆頭著者及び共著者全員
	【3】就任前	理事、監事、委員長、委員、WPG員長、WPG員、WG員長、WG員、製作物の執筆者、学術大会長・学術大会組織委員長
	【4】定期・※臨時報告 ※就任後、新たにCOI状態が発生した場合	理事、監事、委員長、委員、WPG員長、WPG員、WG員長、WG員、製作物の執筆者、学術大会長・学術大会組織委員長
	【5】教育セミナー発表	演題の発表者及び研究責任者、座長

区分	説明	報告項目	
		学術大会【1】、学会誌【2】、教育セミナー【5】	理事・監事・委員・WPG員等(就任前・定期報告・臨時報告)【3】【4】
①職員	職員、顧問職かどうか	企業・団体名、職名 (抄録記載の所属機関を除く)	企業・団体名、分類(A～C)、職名、権限等の具体的内容
②報酬等	顧問職の有無と報酬額として年間100万円以上	企業・団体名 (抄録記載の所属機関を除く)	企業・団体名、役職、金額区分(①～③)
③株式等	株式による利益が年間100万円以上あるいは、当該株式の5%以上保有	名称	名称、持ち株数、申告時の株値、金額区分(①～③)
④特許使用料	年間100万以上	企業・団体名	企業・団体名、特許名、金額区分(①～③)
⑤講演料等	講演料など(会議の出席・発表等に対し、本人を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、旅費を含む)一時的な収入として年間50万円以上	企業・団体名	企業・団体名、金額区分(①～③)
⑥原稿料等	パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料等一時的な収入として年間50万円以上	企業・団体名	企業・団体名、金額区分(①～③)
⑦顧問料	専門的な証言・鑑定・助言・コメント等の報酬として年間100万円以上	企業・団体名	企業・団体名、金額区分(①～③)
⑧奨学(奨励)寄附金等	奨学(奨励)寄附金として年間100万円以上	企業・団体名	企業・団体名、金額区分(①～③)
⑨研究費等	研究責任者となっている研究費として年間100万円以上	企業・団体名、研究費区分	企業・団体名、研究費区分(①～③)、金額区分(①～③)
⑩寄附金等	寄附講座等に所属しており、実質的に使途を決定し得る寄附金として年間100万円以上	企業・団体名、寄附講座の名称	企業・団体名、寄附講座の名称、設置期間 金額区分(①～③)
⑪旅行・贈答品等	無関係な旅行、贈答品として年間5万円以上	企業・団体名	企業・団体名、報酬内容、金額区分(①②)
⑫自由診療	保険外診療(自由診療)を行っているかどうか	名称	名称、診療の時期、診療の具体的な内容
備考	①～⑫報告者自身について報告 ②③④⑫については報告者と生計を一にする親族についても報告		